

## 1 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (平成 31 年 1 月現在)	管内の農地面積 537 ha	これまでの集積面積 41.6 ha	集積率 7.7%
課 題	担い手の耕作する農地が分散し、作業効率が悪いためコスト増となっている現状である。このため、集団農地を集積するよう協力していく必要がある。		
目 標	集積面積 45ha (うち新規集積面積 3 ha) 目標設定の考え方：平成 30 年度の実績に目標値を上乗せし設定。		
活 動 計 画	農地の貸し手・借り手の情報を収集するとともに、認定農業者及び経営拡大の者に要望を聞く機会を設定し、地権者と農地の調整に努める。		

## 2 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	28 年度新規参入者数	29 年度新規参入者数	30 年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	28 年度新規参入者が 取得した農地面積	29 年度新規参入者が 取得した農地面積	30 年度新規参入者が 取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	耕作されていない農地は、条件不利農地が多く、新規参入希望者へ条件の良いまとまった農地を提供できない。		
参 入 目 標 数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活 動 計 画	町と連携し、積極的に広報し新規参入者対応を行う。		

## 3 遊休農地に関する措置

現 状 (平成 31 年 1 月現在)	管内の農地面積 (A) 554ha	遊休農地面積 (B) 17.0 ha	割合 (B/A × 100) 3.1 %
課 題	農業従事者の高齢化・担い手不足・不在地主の増加により、年々遊休化が進んでいる。特に山間部では獣害も多く、今後作付けが行われない可能性が大きい。遊休農地の解消対策が早急に必要である。		
目 標	遊休農地の解消面積 2 ha 目標設定の考え方：遊休農地の実態を把握し、農地パトロールと一体的に農地利用状況調査を行う。		
活 動 計 画	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	18 人	8 月～9 月	9 月～11 月
	調査方法	担当調査区の農業委員・推進委員 3 名程度と農業委員会事務局職員で現地の利用状況を確認する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11 月～12 月	1 月～2 月	

## 4 違反転用への適正な対応

現 状 (平成 31 年 1 月現在)	管内の農地面積 554 ha	違反転用面積 0.5 ha
課 題	農地パトロールを一層強化し、新たな違反転用を発生させないように努める。	
活 動 計 画	農業委員による日常のパトロールを強化し、違反転用を発生させないように努めるとともに広報等で周知する。特に、農地の有効利用や遊休農地解消を進めるために、農地パトロール月間として、6 月に農地を点検する。	